

「県立都市公園のあり方検討会」設置趣旨

兵庫県では、県立都市公園について、平成28年度に「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を、令和2年度にはそれに基づく「兵庫県立都市公園リノベーション計画」を策定し、公園施設の再整備、管理運営に取り組んできた。各公園においても、明石公園では「史跡明石城跡の保存活用に向けた計画」を策定するなど、公園ごとの特徴に応じた取組を進めてきた。

そうした状況の中、明石公園において、令和3年度に行った文化財の保全等を目的とした樹木伐採について、伐採反対など多くの意見が寄せられた。また、Twitter 等の SNS や YouTube 等の動画配信に加え、マスメディアによる報道により全国的な関心事項となった。

一方、民間活力の導入による公園の活性化が全国各地で進んでいることから、兵庫県でも、県立都市公園での民間活力導入の可能性について、令和4年1月から民間事業者へのヒアリングを始めた。しかし、県立都市公園が有料化される等の誤解が SNS を中心に広まったほか、民間主導の事業に対する様々な不安や、民間活力の導入に際し地域の意見の反映を求める意見等も寄せられた。

そこで、県立都市公園の「自然環境保全」や「民間を活用した活性化」の考え方について検討を行うため、「県立都市公園のあり方検討会（以下、「検討会」という。）」を設置する。

検討会では、全県的な視点から検討を行う全体会のもと、公園ごとに部会を設置し、各部会において地元住民や自治体、有識者など幅広い関係者の意見を聴取しながら、とりまとめを行う。

県は、検討会からの提案を踏まえて、県立都市公園の整備・管理運営を実施していく。